

板橋区子ども・子育て会議 会議概要及び議事要旨

■会議概要

会議名	令和5年度 第1回 板橋区子ども・子育て会議
開催日時	令和5年8月21日（月） 10時から12時
開催場所	区役所南館4階 災害対策室
出席者	<p>23人 委員 片岡会長 吉田副会長 遠藤委員 宮澤委員 伊藤委員 木村委員 島田委員 下竹委員 木村委員 外立委員</p> <p>区側出席者 子ども家庭部長 子ども家庭総合支援センター所長 教育委員会事務局次長 地域教育力担当部長 健康推進課長 障がい政策課長 子ども政策課長 保育運営課長 保育サービス課長 子育て支援課長 支援課長 学務課長 地域教育力推進課長</p>
会議の公開 (傍聴)	公開（傍聴できる）
傍聴者数	0人
議題	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 「いたばし子ども未来応援宣言2025」令和4年度実績報告について</p> <p>(2) 包括的支援体制構築に向けた子育て応援児童館CAP'Sの今後の展開について (中間報告)</p> <p>(3) 令和5年度保育所等入所状況について</p> <p>(4) 板橋区子ども家庭総合支援センターの状況について</p>
配付資料	<p>資料1 「いたばし子ども未来応援宣言2025」令和4年度実績報告について</p> <p>資料2 包括的支援体制構築に向けた子育て応援児童館CAP'Sの今後の展開について (中間報告)</p> <p>資料3 令和5年度保育所等入所状況について</p> <p>資料4 板橋区子ども家庭総合支援センターの状況について</p>
所管課	子ども家庭部 子ども政策課 計画調整係（電話3579-2471）

■議事要旨

【報告事項】

(1) 「いたばし子ども未来応援宣言 2025」令和4年度実績報告について

(委員の意見等)

「図書館を使った調べる学習コンクール」の実績について、小学校47校に対し中学校4校と開きがあるが、取組に差があるのか。

(区からの回答)

小学校では概ね案内できており、宿題として提出が可能な学校もあるためと思われる。

(委員の意見等)

中学校ではこの事業だけでなく数多くのコンクールがあり、そのほかにも読書感想文・ポスター一等子どもたちが自分で選んで応募できるよう周知を行っている。夏休みには、部活や補習、各自の勉強があるため、なかなか実績が伸びなかったのだと思う。区としてこの事業に力を入れるのであれば、周知や取組に工夫をしていく必要がある。

(2) 包括的支援体制構築に向けた子育て応援児童館 CAP'S の今後の展開について(中間報告)

(委員の意見等)

児童館での居場所づくりは、児童館利用が減少傾向にあることに鑑みると有意義だと感じる。特に一時預かり保育については、共働き家庭の幼稚園利用における代休等の受け皿としても期待できる。また、小学生にとっても行き慣れた場所で過ごせるのはメリットがある。しかし、中高生については、家で過ごしたい、本人にやりたいことがある、といった場合が多いと感じるが、どのような居場所を目指すのか。

(区からの回答)

一時預かり保育には、多様なニーズがあることは理解している。幼稚園も含めて様々な機関と連携しながら検討していきたい。中高生については、まず気軽に来られる場所はどのような場所なのかを検討したい。中高生・若者支援スペース「i-youth」との関係も教育委員会事務局と協議しながら、子どもの意見を踏まえて整理していく。

(委員の意見等)

児童館を利用するにあたり、幼児と小学生と一緒に遊ぶというのはお互いにフラストレーションが溜まるのではないか。限られたスペースを有効活用するために、利用者の年齢により利用できる時間帯を区切る方が良いのではないか。

(区からの回答)

利用者の年齢により利用できる時間帯を区切る、児童館ごとに特色を持たせるといったことを検討しており、より利用しやすい児童館を目指したい。現状では乳幼児に特化しているが、小学生向けのイベントを実施しその様子をみながら、うまく棲み分けができればと考えている。

(委員の意見等)

子どもが気軽に利用できる施設が増えることは好ましいが、子どもがどこにいるか心配になる家庭も増えるのではないか。子どもの居場所を確認できるような仕組みがあると良いと思う。

(区からの回答)

中高生の居場所として区の施設を選んでもらえるよう、まずは魅力的な施策を考えていきたい。そのうえで、安全のための仕組みについても検討できればと思う。

(委員の意見等)

子ども自身が自主的に考えて運営に携わっていける仕組みをつくれないうか。

(区からの回答)

子どもの権利の観点からも子どもの意見は重要であると考えている。現状でもアンケートを実施したりしているが、今後も子ども自身の声を聴きながら、検討していきたい。

(委員の意見等)

国で進めている「こども誰でも通園制度」を受け、これまでの一時預かり保育のような考え方ではなく、子ども自身の健やかな育ち及び未就園児家庭の定期的な支援を重要視する流れになると考える。そういったことも踏まえて、児童館は利便性の期待に添えていくだけでなく、子どもたちの主体的な育ちを中心に捉えて施策を進めてほしい。

(区からの回答)

子どもの主体性を大切にしながら安心して過ごせる居場所を目指して、教育委員会事務局とも協議しながら環境づくりに尽力していきたい。

(3) 令和5年度保育所等入所状況について

(委員の意見等)

保育所定員に対して欠員数が増加している傾向について、どう考えているか。量から質への転換や定期利用については、区としての方針はあるのか。

(区からの回答)

方針としてはまだ定まっていない部分が多いが、今後は保育の質が重要となってくることは認識している。これまで待機児童をゼロにすることを命題としてきたが、新たな制度にどう取り組んでいくかが大切だと考えている。また、欠員数については、あまりに少なすぎると年度途中での入園が難しくなるという側面もある。現状では、区立保育園が定員の調整弁の役割を果たしながら、認可定員の範囲内で実情に応じて利用定員を設定することで、柔軟な対応を目指している。

(委員の意見等)

これまでフルタイムの共働き家庭でないと保育園入園は事実上難しい状況があったように思う。週に3日や4日といった短時間勤務の家庭を取り込むかたちでこの欠員数を減少させられないか。

(区からの回答)

保育認定が可能な方については、入園申込をお願いしたい。現状では、指数によりフルタイムの方のほうがどうしても入園しやすくなるが、短時間勤務でも保育の必要性のある方については、以前より入園しやすい状況と思われる。一方で「こども誰でも通園制度」により保育認定のない方が入園する場合には、保育認定のある方が年度途中で入園できなくなるのではという懸念もある。国の検証を注視しながら、区としても検討を進めていきたい。

(委員の意見等)

利用定員の考え方についてきちんと整理したうえで、柔軟な運用を期待している。そのうえで、保育の質に関連し、転園希望の理由について確認したい。また、希望は何園まで記入できるのか。

(区からの回答)

転園希望の理由は、区内での転居やきょうだい児と同園にしたい、そもそも希望の高い園ではなかったといった理由が多い。また、希望園は20園まで記入できる。

(委員の意見等)

希望園を20園まで記入というのは待機児童対策のためだと思うが、今後は子どもが減っていくことを前提にして保育の質を高めていく必要がある。きょうだい児で同じ園にする、徒歩あるいは自転車で15分以内で通える範囲が望ましいという点も考慮し、検討を進めてほしい。

(委員の意見等)

共働き家庭のうち収入のためだけではなく本当に希望して共働きをしている家庭はどれほどあるのか。保育園に預けるのではなく、家庭で保育したいというニーズを区としてどう捉えているのか。

(区からの回答)

働く女性が注目されがちであるが、家庭で保育したいというニーズがあることは理解している。保育園を中心とするインフラを最大限活用し子育て環境を整えられるよう、様々な機関と連携しながら取組んでいく。

(4) 板橋区子ども家庭総合支援センターの状況について

(委員の意見等)

開設から1年が経過したが、子どもはどのような様子で過ごしているか。

(区からの回答)

指導的ではなく支援的な関わりを持つよう意識していることや、6人制という少人数で過ごすことにより、ゆったりとした生活を送れている。子ども同士のトラブルも少なく、落ち着いた生活が実現できているように思う。

(委員の意見等)

昨今、要支援児が増加しているが、暴力行為を伴う要支援児についても一時保護の対象としているのか。暴力行為を伴う場合にはショートステイは断られてしまうと聞いているが、一時保護でも対象にならないと保護者の負担がかなりあるように思う。

(区からの回答)

ショートステイの利用については、発達に課題があってもお預かりはしているが、他の子どもに危害が及ぶ可能性がある場合にはお断りをしている。障害の認定がある場合には、障害福祉のサービスをご案内することが出来るが、そうではない場合には打ち手がなく、課題として捉えている。保護者の負担が大きく分離の必要が認められる場合には、一時保護利用の決定が出来る場合もあると思う。

(委員の意見等)

要保護児童対策地域協議会の実務者会議・集合型について、中学校区ごとで実施とあるが、もう少し柔軟に対応できると良いと感じている。小学校区との関係でずれてしまうこともあるし、場合によっては毎回同じグループ分けでなくても良いのではないかと。

(区からの回答)

令和3年度にこの取組を開始しており、まずは取組を始めるというところに尽力してきたところである。今後の課題として、十分に補完できていないエリアについて整理していく必要があることは認識しているので、様々な意見をお伺いしながら検討を進めたい。

(委員の意見等)

どういった場合に虐待が発生しているかといったデータはあるのか。要因がはっきりしているようであれば、子育て家庭に周知することで防止へ向けた啓発になるのではないか。

(区からの回答)

詳細にデータを分析するということはしていないが、虐待の要因は、ひとつの理由だけでなく、子ども自身が抱える課題、親自身の体験に基づく課題、社会的背景等が複雑に絡んで発生していると認識している。